

# 日本語母語話者の「ノダカラ」使用の実態

## —名大会話コーパスをデータに—

蓮 沼 昭 子 (創価大学)

### 0. はじめに

本稿は、前稿、すなわち蓮沼(2008)の続編である。前稿では、KYコーパスを用い、中国語、韓国語、英語を母語とする日本語学習者の「ノダカラ」の使用状況の分析を行った。その結果、「ノダカラ」は、母語の別に関わらず、基本的に OPI での日本語能力の判定が上級以上の学習者によって使用されており、しかも、そのほとんどは誤用ないしは不自然な使用であることが判明した。つまり、「ノダカラ」は、非母語話者にとっては、習得のかなり困難な接続形式のひとつだと言える。

本稿は、前稿ではそのごく概略しか紹介することができなかった、日本語母語話者の「ノダカラ」の使用実態を分析する。データとしては、名大会話コーパス<sup>1)</sup>を用い、自然談話において母語話者が使用する「ノダカラ」の用法を観察する。小説やシナリオなどの創作された話しことばではなく、生きた話しことばで用いられた「ノダカラ」の用法の特徴と、その全体像を明らかにしたいと思う。

### 1. 先行研究

「ノダカラ」の先行研究としては、久野(1973)、田野村(1990)、野田(1995・1997)、庵ほか(2001)、蓮沼ほか(2001)、桑原(2003)、角田(2004)などがある。ここでは、先行研究で指摘されている「ノダカラ」の意味・用法の特徴を箇条書きにして整理しておく<sup>2)</sup>。前件をP、後件をQで示し例は省略する。

#### 「PノダカラQ」の意味・用法の特徴

- i) 「PノダカラQ」と「Pノダ。ダカラQ」は同一ではない。
- ii) 前件の事態を十分に認識させた(認識した)うえで、それを根拠とした必然的な判断を後件で述べる。(野田 1995・1997)
- iii) 話し手と聞き手の立場、判断に対立・相違があることを話し手が明確に意識し、聞き手に同意させるための説得の根拠を表す。(桑原 2003)
- iv) 前件Pは、聞き手にとって既知情報とは限らず、未知の情報の場合もある。話し手は、聞き手も知っているべき事柄として、十分に認識させようとしてPを提示する。
- v) 後件Qは、単なる事実の述べ立てでは不自然で、判断、評価、意志、希望、命令、依頼、勧誘、提案などの表現が用いられる。
- vi) 分かって当然の事態Pを聞き手が認識していない場合は「非難」のニュアンスを帯びるが、聞き手の利益になるような事柄の場合は、慰め、勇気づけといった、好意的なニュアンスをもつ。
- vii) 「終助詞的用法」として、「話し手が事態をあらためて認識する用法」、「聞き手に事態を十分に認識させる用法」(野田 1997)がある。

<sup>1)</sup> 科学研究費基盤研究(B)(2)「日本語学習辞書編纂に向けた電子化コーパス利用によりコロケーション研究」(平成13年度～15年度、研究代表者：大曾美恵子)の一環として作成されたもので、2名から4名の話者による約100時間分の雑談を収録、文字化したデータである。このデータを、コロケーション抽出システム「茶漉」を用いて検索可能にしたものが、バドュー大学の深田淳氏によってインターネット上に一般公開されている (<http://tell.fl.purdue.edu/chakoshi/>)。本稿は、この約100時間分のデータではなく、手持ちの約62時間分のテキストファイルのデータを用いた考察である。「ノダカラ」の意味・用法を調べるためには、会話全体の流れを知る必要があるが、茶漉のデータではそれができないからである。用例を掲載するに当たり、手もちのデータではイニシャルで示されていた話者情報を、「茶漉」のサイトで採用されている通し番号に変更した。F、Mは、それぞれ女性、男性の話者を表す。

<sup>2)</sup> 桑原(2003)、角田(2004)以外の先行研究については、蓮沼(2008)で例を挙げ整理してあるので、それを参照していただきたい。なお、本稿では実際の使用例に現われた形を「んだから」「んですから」のように平仮名で表記し、それぞれを代表する形式として片仮名表記の「ノダカラ」を用いる。

以上が、先行研究で指摘されている「ノダカラ」の意味・用法の主な特徴である。iii) の話し手と聞き手の立場の「対立」といった特徴は、桑原(2003)に基づくが、この点について一言コメントしておきたい。

「ノダカラ」は、話し手・聞き手の認識の対立がある場面で用いられることが多く、「非難」や「無礼」といったニュアンスを伴うことが多いが、必ずしもそうとは言えない場合もある。桑原の研究は、小説の会話やシナリオの「ノダカラ」の用例をデータに用いているが、「対立」という特徴は、データの特性に由来している可能性がある。ドラマチックなストーリーの展開を描く小説やシナリオの会話では、登場人物の判断や意見が対立する場面が現われやすいからである。また、小説やシナリオの会話は、作家によって創作され、言わば理想化された話しことばの例である。現実の談話は、とりとめがなく、複雑で混沌としており、創作された話しことばとは相当に異なっている可能性がある。

桑原の研究を含め、先行研究は、いずれも作例や小説の会話、シナリオの「ノダカラ」の例を用いた分析であり、自然談話の「ノダカラ」の例を扱ったものではない。本稿は、母語話者の生きた談話を収録した名大会話コーパスを用い、そこに現れたすべての「ノダカラ」の使用例を分析し、生きた話しことばにおける「ノダカラ」の使用実態と用法の解明を目指したいと思う。

## 2. 調査結果の概要

本稿が調査対象とした名大会話コーパスは、延べ 182 人の母語話者（女性 160 人、男性 22 人）の約 62 時間、合計 78 ファイルの雑談会話データである。「ノダカラ」は、その中の 49 のファイルで、計 162 回使用されていた。その内訳は<表 1>の通りである<sup>3)</sup>。

<表 1> 名大会話コーパスにおける「ノダカラ」の使用回数の内訳

んだから	んですから	のだから	のですから	合計
155	6	1	0	162

使用された「ノダカラ」の文体的バリエーションとしては、「んだから」が 155 回で最も多く、全体の約 96 パーセントを占めている。一方、「のだから」の使用は 1 回のみ、「のですから」は 1 度も使用されていない。これは親しい間柄の人たちの雑談であるということの反映とも考えられるが、話しことばでは、「のだ」の「の」は「ん」の形で現れるという一般的傾向に合致した結果とも言える。

<表 2>は、162 の用例を形と意味の特徴に基づいて用法分類し、図式化したものである。図式の P、Q は「ノダカラ」の前後の事柄、ないしは発話で、(Q) はそれが省略されていることを表す。

<表 2> 「ノダカラ」の用法分類

用法		図式
接続用法	①順接用法	[PノダカラQ]
	②倒置用法	[Q. Pノダカラ]
	③後件省略	[Pノダカラ (Q) ]
文末用法	④終助詞的用法	[Pノダカラ]

<表 3>は、それぞれの用法の用例数の分布の内訳である<sup>4)</sup>。

<sup>3)</sup> 前稿では、「んだから」の使用回数が 154 となっていたが、1 例の見落としがあったため、<表 1>では、155 に訂正し、合計使用回数も 161 から 162 に訂正されている。

<sup>4)</sup> 用法の判定は連沼個人の判断による。データに用いた親しい人たち同士の雑談は、話題が飛び、文脈や発話意図が不明な場合が多く、最終的な用法の判定は、発言の当事者に確認しない限り決定が難しいケースが少なくない。当事者に確認した結果、別の用法に分類される可能性もないわけではないが、<表 3>の数値はデータに現われた用法の全体的傾向をほぼ正しく示していると言ってよいと思う。なお、「ノダカラ」で接続される対象は、複数のターンにまたがる発話や、異なる話者による発話の場合もあり、厳密には命題内容を越えたレベルの接続を含むが、ここでは、便宜的に、P と Q で表し、前件、後件と呼んでおく。なお、野田(1995・1997)は、小説やシナリオの「ノダカラ」の例を用い、これとほぼ同様の用法分類を行っている。

<表3>名大会話コーパスにおける「ノダカラ」の用法の内訳

用法	用例数	%
①順接用法	82	50.6%
②倒置用法	37	22.8%
③後件省略	21	13.0%
④終助詞的用法	21	13.0%
不明	1	0.6%
合計	162	100.0%

<表2>の用法の分類基準とその特徴について、簡単に説明しておく。「接続用法」とは、前件Pと後件Qが「ノダカラ」によって関係づけられている場合で、「順接用法」「倒置用法」「後件省略」の3つの下位タイプがある。「順接用法」は、PとQがその順に接続されている場合、「倒置用法」は、その前後が入れ替わり、倒置されている場合である。「後件省略」とは、後件Qが省略され現われていないが、文脈的にその再現が可能である。「文末用法」、すなわち「終助詞的用法」とは、後件Qが現われず、しかもそれが省略されているのではなく、「ノダカラ」で発話が終止していると考えられる用法である。極端な属性をもつ事態を認識した際の、驚き、あきれといった話し手の感情や、聞き手に対する認識喚起を表すもので、「ノダカラ」が終助詞に近い働きをもつ場合の用法である。

### 3. 母語話者の使用する「ノダカラ」の用例分析

名大会話コーパスの用例においても、従来から指摘されてきた「ノダカラ」の特徴を示す用例が多く観察された。例えば、単なる事実の述べ立てではなく、判断や働きかけの文で用いられるという点、非難や失礼なニュアンスを伴う発話での使用が目立つという点などが、その全体的な傾向として指摘できる。話し手と聞き手の立場・意見の明らかな対立を示す例としては、次の(1)(2)のようなものが挙げられる。Qが聞き手の行動要求を表すような場合は、両者の意見の対立や、非難のニュアンスを伴うことが多い<sup>5)</sup>。

(1) [data075] [雑談データを電車の中で録音中。F001 は乗り物酔いで気分が悪い]

F001 : て、いかさー。具合悪いんだからあんたが、こう、中心になってしゃべってよ。

(2) [data014] [録音中の雑談データの話題]

F139 : 文字化するんだ、全部。

F004 : 業者がね。(えー) (やだねー) やだねって言わないでよ、やってんだから。<笑い>

紙幅の制約もあるので、以下では、従来の研究であまり指摘されていないような特徴を持つ「ノダカラ」の例を取り上げたい。「接続用法」(3.1)、「終助詞的用法」(3.2)の二つに分け、それぞれの例を観察することにする。

#### 3.1 接続用法

ここでは、「接続用法」の例の中で、話し手と聞き手の認識・立場の対立が必ずしも認められないようなケースを中心に、それを三つに分け観察する。すなわち、「協調的談話での使用例」(3.1.1)、「共話」での使用例」(3.1.2)、「Qに評価的な述語が用いられた例」(3.1.3)である。

##### 3.1.1 協調的談話での使用例

親しい間柄の人同士の雑談では、話し手と聞き手が協調的に行う談話で「ノダカラ」が使用される場合がある。次の(3)(4)がそうした例で、Pを確かな事実として認め、その当然の帰結として提示された話し手の意見Qに対して、聞き手が同意・共感を示すような場合の用法である。(3)は「順接用法」、(4)は「倒置用法」の例である。

(3) [data035]

F098 : ブラジル・ポルトガル語だから、来たらいやおうなしにバイリンガルにならざるをえないという子供たちですよ。

<sup>5)</sup> 野田(1995・1997)にも同様の指摘がある。

M027：僕なんかポルトガル語全然読めませんが、ぜんか、大丈夫ですね？

F098：えっ？

M027：ポルトガル語、ポルトガル語読めなくても読めるような内容ですね？

F098：わたしも読めないんですから。だから、その正しさ、わかんないんです。だれもわかんないんですよ。

M027：あー、そうですね。

F098：そうですね。確かにその辺はちょっと問題かもしれません

(3)は、日本語とポルトガル語のバイリンガル研究をテーマにしている院生の論文が話題の会話である。F098は自分がポルトガル語を読めないという事実を伝え、したがってポルトガル語の理解が鍵を握るケースでは、その内容の正しさは当然分からないし、だれも分からないのだという結論を伝えている。こうしたF098の意見に対して、M027は共感を示すが、さらに、最後のF098の「そうですね」という発話によって、二人が同意見であるということが確認できる。

(4) [data036]

F098：国際化とはほど遠いよね。

F132：ほど遠いよね。日本の国際化はほんと表面だけだよ。それで、中国だって、あの、あの、韓国だってやはり、あの、商売も、それエッセンスもそうだけどね、やっぱり1つのつながりってものすごくあって、頻繁に行ききしてるとのことあるのよね。ですから飛行機入ってくるし、行ききはあるわよ。日本はもうペタッってでしょう。要するに不通にしてるわけなんだから。

F098：それと、なに、危機、危機管理っていうか、そういうの全然できてないわけよね。政府がすぐ成田に連絡してちゃんと開けるとか言えばいいのよ。着いたところに。

F132：そうよ。(ねえ)そういうこと。

(4)では、F098の「国際化とはほど遠いよね」という意見に続く発言で、F132はその後半を繰り返して、共感を表明している。そして、そのターンの最後で、日本は他国との交流を自ら「不通にしてるわけなんだから」という根拠を述べ、二人の意見の妥当性を強化する発言を行っている。

### 3.1.2 「共話」での使用例

PとQが異なる話者の発言で構成される「共話」において、「ノダカラ」が用いられることがある。この場合も、3.1.1の場合と同様、談話展開は協調的で、(5)(6)がそうした例である。

(5) [data056]

F068：だからね、あの、俳句や川柳はね、(うん)何か、あの、入選とか何かあってね、(うん) こう出てもね、(うん) あの、そのね、選んだ人の気持ちによってね、(うん) (うーん) みんな、(うん) あの、ほら、とりようが違うんだよね。(うーん、うんうん) \*\*\*そこにね、注釈に(うん) こうこうで、これがいいですねと書いてあるけども、(うん) 私なんか全然反対のことを考えているとね、あの、注釈の人はそれとまた反対のことを考えてんの。だから、その、それでもいいと思うのね。

F032：あ、やっぱりね、違うのよ、人によって。

F070：違うのよ。(うーん) 受け取り方が違うわけよね、(うーん、うんうん) その人によって、きっと。

F068：だからそれはね、私、ああ、そんなふうに解釈していたのかなと思うけどね。(うん) (うーん) あの、その人がね、(うん) 全然反対な。(あ、ほんと) 解釈。それも通るんだからね。

F032：あ、それでもいい、いいわけ。(うん、いいんですって) ふーん。

(5)はP「俳句や川柳は人によって受け取り方が違い、反対の解釈であっても通る」というF068の発言を受けて、F032がQ「それでもいいわけ」という発言を行っており、PとQが異なる話者の発言で構成されている例である。F068は最初の発言の終わりで「それでもいいと思うのね」という意見を述べており、F032はそれを追認する形でその意見を受け入れている。

(6) [data032]

F066：この前、何かその、そういう新しい電気器具\*はいつも\*いつたけど、私なんか大体使うと

あの壊れるまで、20年ぐらい使っちゃうじゃないですか。(うーん) 考えてみたらそんな20年も使ったら、作る方はね、成り立たないよね。＜笑い＞次から次と新しいもの作ったらみんなが新しいの買うんでしょけど。

F002: パソコンがそうでしょう。みんなすぐ新型新型。ねえ、これだけゴミで困ってるんだからもう。

F066: 作んなきゃいいのにねえ。作らないとやっぱり作る人たちがねえ、\*\*\*世の中ほんと不思議だよな。

(6)では、P「これだけゴミで困っている」ノダカラ、Q「(新型のパソコンなど) 作んなきゃいいのにねえ」という内容のPとQが、異なる話者F002とF066の発言によって構成されている。F066のQの発話末の「ねえ」などから、二人が同じ意見を共有していることが窺える。

### 3.1.3 Qに評価的述語が用いられた例

「接続用法」と「倒置用法」のQには、「すごい」「いい」「しょうがない」のような評価的判断を表す述語が用いられた例が比較的多く認められた。プラス評価とマイナス評価のどちらの場合もあるが、特に「いい」の使用が目立ち、「～で/ても/たっている」「～と/ばいい」「～方がいい」など、「許容」や「勧め」を表す複合的述語の例を含めると、27例の「ノダカラ」の後件Qで使用されていた。上の(5)(6)もそうした例であるが、「それで十分/大丈夫/問題ない」といった評価や、「～べきだ」といった当為的な判断を表すものが多い。

「いい」「すごい」「しょうがない」が用いられた例を挙げておく。(11)では、話し手と聞き手に意見の対立が認められるが、それ以外の(7)～(10)の例では、話し手・聞き手の関係は協調的である。

(7) [data009] [事故で壊れた車の部品のことか?]

F098: ただで替えてくれるんだからいいじゃない。

(8) [data010] [お葬式の日取りが遅れるので、宗派を変えてしまったという話]

F032: んー、なんか、お、お、何が違うってったっけか。

F098: 日が違うんだって、浄土真宗にすると。なんか、な、日が決まっちゃうのかな。(え)

なんとか、友引の日に何とかしちやいけなとか、(えー) そういので、期間が伸びちゃうんですって、お葬式の期間が。

F007: ええ、ええ。

F098: それじゃだめだっていうんで変えちゃったっていうんだからすごい。＜笑い＞

F032: そうね。

F098: おかしいね。

(9) [data010] [87歳のF007の母親の話題]

F032: おいくつ?

F007: 足が痛いとか言って、え、87?

F098: うわー。

F032: 若い、ね。

F007: 今度8になるのよね。確かね。＜笑い＞

(中略)

F098: でもちゃんとお庭やってらっしゃるんだからすごいじゃない。

F007: そうね。(ふーん) <笑い>

(10) [data009] [国際交流基金からイギリスの大学の日本研究への資金援助を笹川に依頼してほしいと言われた]

F032: わたしも驚いたけどさ。(ふーん) そしたら、日本って笹川のイメージがすごい悪いからさ、(うんうん) 何かたがた言ってた先生がいたわよ。(うん) だからもうしょうがないよ、うちの学生がお世話になってるんだからさ。(うん) だから、その、イギリスの、その、交流基金が出してるお金って本当少ない。

F098: そ、そういう意味じゃそうだろうね。

F032: うん。

(11) [data013] [宮崎のシーガイヤに行く人はいない。その無意味さを書いて伝えるべきだという文脈]

F004 : 書いてあげればすぐ。

F018 : そんなこと言ったってもうできちゃってんだからしょうがない。

F006 : 違う違う。でも一応意見としてさあ

Qに評価的述語が使用された「ノダカラ」は、「Pを根拠にその当然の帰結Qを提示する」という通常の関係づけとは異なっていると考えられる場合がある。すなわち、Pという事態そのものに対する話し手の詠嘆的评价が表される場合で、Qに驚嘆・賞賛を表す「すごい」が使われた(8)(9)がそうした例である。(9)を例にこの点を説明しよう。

(9)のF098の発話は、もうじき88歳になるというF007の母親が、P「ちゃんとお庭の世話をしている」という事実に言及し、そのことを「すごい」と賞賛している。つまり、「Pという事実がすごい」と評価しているわけで、これは、Pからの当然の帰結Qを述べるという関係とはやや質を異にしている。次の(12)も類例で、「F098がガリ勉なんかしてなかった」という事実に対し、Q「恐れ入った」と感嘆を表明している例である。

(12) [data037] [中学生時代、試験でいつもいい点数をとっていたF098について]

M031 : ほんで聞いたらF098さん、それほど一生懸命ガリ勉なんかしてなかったんだからね。

恐れ入ったよね。

ここで観察した用法は、平均的でない属性をもつ事態Pを認識した際の話し手の詠嘆的评价を表すという点で、「終助詞的用法」の「ノダカラ」に連続していると考えられる。この点については、4節であらためて取り上げることにした。

## 3.2 終助詞的用法

### 3.2.1 「後件省略」と「終助詞的用法」との相違

「終助詞的用法」と「後件省略」の用法の区別は、かなり微妙でその判定が困難な場合が少なくないが、次の(13)(14)は、「後件省略」と判定した例である。(13)のF021の発言では、「音声は関係ない」という後件を、(14)のF002の発言では、「イチローがすごいプレーをするのも当然だ」という後件を、それぞれ文脈から復元することが可能であり、「後件省略」のケースと判断される。

(13) [data025] [これから録音する雑談データについて]

M025 : 別に音声そのものが使われるわけじゃないんでしょう。(うん)文章に起こすんだから関係ない。

F021 : うん。文章に起こす。しかも全然うちのこと知らない人が起こすんだから、字、文字に起こすのは。(ふーん)

(14) [data032] [イチローの話題]

F066 : ね。意志強固。でもあんまりちょっとかわいげがないよね、こう。<笑い>あんまりクールすぎるよ、感じ。

F002 : そうかもしれない。<笑い>私は運動神経ゼロだから、こういう人見ると尊敬しちゃうけど。すごいんでしょう、もう何かもう。球に飛びついて猫みたいにくるくるくると回転したりして。どういう、まあ鍛え抜いた体なんでしょうけど。

F066 : そうですねえ。でも、たぶんそれだけじゃないんじゃないの。鍛えただけでできませんもんね。

F002 : もう、だって3歳のときからやってたっていうんだから。(そう)で、お父さんが(うん)つきっきりで小学校3年のときから(うん)バッティングセンターへ毎日、1年お正月を除いて364日通ったんですって。

F066 : やっぱそういうあれがあるんだ、下地が、皆さん。

F002 : ステージパン。<笑い>

F066 : ねえ、すごいねえ。

F002 : それがやっとな(ねえ)て言うか、それだけやってればねえ。まあ天性のもんもあつたんでしょうけど。

### 3.2.2 終助詞的用法の2タイプ

「終助詞的用法」は、後件がそもそも想定されておらず「ノダカラ」で文が終止している場合の用法である。データでは、極端な属性をもつ事態を認識した際の話し手の「詠嘆的评价」を表す用法と、聞き手に事

態に対する認識を求める「認識喚起」の用法が認められた<sup>6)</sup>。データに現われた典型例を挙げ説明を加える。

まず、「詠嘆的評価」を表す例としては、次の(15)～(17)のような例がある。極端な属性をもつ人物や、常識の範囲を外れているような事態を話し手が認識した場合に、その認識内容を詠嘆的に訴える用法で、「驚き・賞賛・あきれ・ひやかし・あなどり・非難」といった、話し手の評価の態度がその含みとして言外に暗示される。例えば(15)では「賞賛」、(16)(17)は「あきれ」の気持ちを言外の意味として読み取ることが可能である。

(15) [data009]

F098：あーん、いやー、行動力だわよ。今以上に行動力あったのよ、F032さん。今でもすごいんだから。<笑い>

F032：若さとばかさよ。

(16) [data009] [車は小さいサイズでいいという話題]

F098：みんな大きいのに乗りすぎなのよ、日本みたいな小さなところで。

F032：わたしもそう思う。

F098：で、空気が汚れる汚れるって言ってんだから。

(17) [data006] [F048はマヨネーズとケチャップを混ぜたピンクマヨネーズをよく作る]

F048：自分の方ではやるんだよー。

F021：そんで何にかけるのー。サラダとか？

F048：野菜サラダ。(へえーっ)うちの方ではすごいやる。

F127：絵の具じゃないんだから。<笑い>

F048：すごいかわいいよ。だってさー、サウザンドレッシングみたいなもんじゃないの。

F021：あー、そうか。ほんのりピンクっていうか。

次の(18)(19)は、「認識喚起」の例で、認識が欠落している、あるいはそれが十分でない聞き手に事実を伝え、適切な認識に至るよう求める話し手の態度を表す用法である。

(18) [data025]

M025：俺も一応、昨日、Yさんのこと心配したんだから。9時に終わって10時ぐらいに出るって言ったけど、10時過ぎても連絡取れない。

F021：違う。それはただ早く来てほしいからでしょう。

M025：違う、違う。

(19) [data075]

F001：名古屋にいればよかったじゃん。

M033：お前と一緒に帰れって言ったんだから。俺、別にお前と一緒に帰らないでもいいって言ったら、帰ってないよ。

(18)(19)の「んだから」は、それぞれ「心配したんだよ」「お前と一緒に帰れって言ったんじゃないか」のように、聞き手に認識を喚起する働きをもつ「よ」「じゃないか」での言い換えが可能で、これらが「よ」や「じゃないか」と類似の「認識喚起」の働きをもつことが確認できる<sup>7)</sup>。

以上、「終助詞的用法」を取りあえず「詠嘆的評価」と「認識喚起」の2タイプに分けて説明を行ったが、実際にはこの二つは連続しており、二つが渾然一体となって表されているような場合のほうがむしろ多いという事実を指摘しておかなければならない。次の(20)がそうした例である。

(20) [data035] [大学のサバティカル・リーグ(研究休暇)についての会話]

F098：NZ、リーグのシステムあるんですか。

M027：ないんです。で、もう強引にもぎ取るしかないんですよ。で、今、学科でなるべく回しているということに。もう、結構若い人多いので。昔は1回取ったらもう定年までなにもない。KT先生なんか一度も取ってないですよ。16年、7年、一度も取ってないんですから。

F098：国立もおんなじですよ

<sup>6)</sup>先行研究の整理の項目のvii)で挙げた、野田(1997)の「話し手が事態をあらためて認識する用法」「聞き手に事態を十分に認識させる用法」に対して、本稿の観点から命名したものである。「詠嘆的評価」は、必ずしも適切とはいえない名称だが、現時点で適切な呼び名が思いつかないので便宜的にそう呼んでおく。

<sup>7)</sup>「認識喚起」という概念、および「よ」「じゃないか」「だろう」の用法の詳細は、蓮沼(1995b)を参照していただきたい。

(20)のM027の発言には、「16、7年間一度も研究休暇を取っていない」という、かなり劣悪な勤務状況にいる同僚について自らの認識を反芻する態度と、それを聞き手に訴えて理解を求める態度と、気の毒な同僚への「同情」と劣悪な状況に対する「慨嘆」の気持ちが、区別しがたい形で「ノダカラ」に込められているように感じられる。

次の(21)(22)も類例で、(21)では、聞き手に自らの行動に対する自覚を促す意図と、話し手の「あきれ・冷やかかし」の気持ちが、(22)では、「手広く研究発表を行っている」という特筆すべき事実をことさらに聞き手に伝える意図と、話し手の「自慢」の気持ちが、渾然一体となって表わされているように思われる。

(21) [data095] [大学院の先生が自分の個人的行動を把握しているという M030 の発言に対して]

M034 : 自分は何のこと言うくせに、自分のこと言われたらもうすぐ気にするんだから。＜笑い＞気にしてんですか？

M030 : そりゃ別に、そんな気になるようなこっちゃないよ。(いやー) ちょっとびっくりしたって感じで

(22) [data025] [録音中のデータを使い、いろいろ研究発表している]

F021 : いろいろ参加してるんだから、これは。今度デモンストレーションやっちゃうんだよ、私

M025 : 大道芸？

F021 : 大学で。＜笑い＞はあ？

### 3.3 共起しやすい要素

「ノダカラ」と共起しやすい要素について簡単に触れておく。「ノダカラ」と共起しやすいとされている副詞に「せっかく」と「どうせ」があるが、コーパスにおいて共起した例は、それぞれ6例と3例あった。また、「ノダカラ」の発話の冒頭で比較的高い頻度で用いられた談話接続語に、「でも」(12例)「だって」(10例)「だから」(10例)があった<sup>8)</sup>。それぞれの例を1例ずつ挙げておく。

(23) [data026]

F021 : (前略) 勉強はすっごいしてほしいんだけど、せっかくね、久しぶりに会ったんだからさ、(うん) 飲みにもいきたいし、(そうやん) 遊びにもいきたいし。

(24) [data024] [パソコンのコマンドの話題]

F098 : うん。でもいくつか覚えると、いくつかだけでいいですよ。

M017 : えーだから\*\*\*入れて。

F098 : どうせ使うこと、大したことないんだから。必要\*\*\*にね。

(25) [data010] [在職中に文化勲章を受章した人の定年が延ばされるという話があるが、受賞する人は多くないから、そのほうが良いという F098 に対し]

F032 : でも文化勲章って年金が出んだから早く辞めたっていい。(うんうんうん)

(26) [data009] [ダーラム大の日本研究プログラムの参考書類について]

F098 : 先生はそれは借りてこないといけないけど、本は買っとかなきゃ。

F032 : ないと思うよ。

F098 : じゃ、買えって言えばいい。

F032 : だって、去年は、去年から始めたんだから。

(27) [data013] [雑談の録音のこと。F018 と F006 は、F004 の姉と母]

F004 : ねえ、ちゃんと話ししてね。

F018 : ひっでー。

F004 : <笑い>もう、やだ。だからさあ、研究に使われるんだからさあ、恥ずかしいと思ってくれない？

<sup>8)</sup> 「せっかく」と「ノダカラ」の共起については蓮沼(1987)を参照。また、蓮沼(1991)(1995a)は、談話接続語の「だから」「だって」を分析したものだが、そこでは、どちらも話し手と聞き手に意見や認識の対立がある状況で用いられることが強調されている。シナリオのデータを用いたことがこうした一般化の一因になっている可能性があるが、今回の雑談データの中では、必ずしも対立を表さない発話で「だから」「だって」が用いられている場合が認められた。例えば、(5)のF068の最後の発話の「だから」、(14)のF002の発話の「だって」がそうした例である。



#### 4. 「接続用法」と「終助詞的用法」の相関

「終助詞的用法」の「ノダカラ」は、「接続用法」の「Pを十分に認識させた(した)うえで、帰結Qを述べる」という機能の前半部分が独立し、「Pを十分に認識させる(する)」という働きにその機能が特化した場合の用法と捉えることが可能である。

「詠嘆的評価」は、話し手における認識の成立を聞き手に訴える用法である。平均的でない属性をもつ事態Pに接し、それを話し手が認識したことを詠嘆的に聞き手に訴えるもので、極端な属性をもつ人物や事態をあらためて認識したような場合が多い。常識的レベルにおさまらない事態について言及するということから、話し手の「驚き」「あきれ」といった評価的態度が言外に暗示されることになる。

「認識喚起」の用法は、聞き手における認識の形成を話し手が喚起する用法である。聞き手に認識が不十分、あるいは欠落しているような場合に、事態Pについてことさらに言及し、聞き手の十分な認識を求めるものである。

「詠嘆的評価」と「認識喚起」は、どちらもPという事態をことさらに取り上げ、それに対する認識の形成を訴えるという共通の特徴をもつ。一旦は区別したものの、この二つの用法は、本来は一つのもので捉えるべきなのかもしれない。今回のデータには現われなかったが、「僕、絶対に彼女と結婚するんだから」のような「決意表明」の用法は、自分の決意を反芻しつつ、それを聞き手に訴えるという話し手の態度を表しており、こうした捉え方の妥当性を示唆するケースである。

終助詞的用法の「ノダカラ」は、聞き手に認識の形成とその共有を訴える話し手の伝達態度を表すもので、基本的に聞き手の存在を前提に使用されるものである。この点で、独り言でも使用可能な感嘆表現とは異なる。

(29) a わあ、彼女、すごい歌唱力だなあ。

b 彼女の歌唱力、すごいんだから。

(29 a)は、独り言でも使用可能だと判断されるが、(29 b)では、それがきわめて困難で、聞き手への伝達意図を伴わない独り言での使用は不可能ではないかと思われる<sup>9)</sup>。「感嘆」「詠嘆」を表すと言っても、二つの表現が用いられる文脈状況は相当に異なっており、その区別が必要である。

#### 5. おわりに

本稿での考察結果を簡単にまとめておく。

「ノダカラ」の働きにとって最も本質的なのは、話し手・聞き手における事態に対する認識の成立状態を問題にするという点である。「ノダカラ」の終助詞的用法は、「事態に対する確かな認識の成立を土台に当然の帰結を提示する」という基本機能のうち、「事態に対する認識の形成」を訴えるという面に、その機能が特化した場合の用法と捉えることが可能である。

「ノダカラ」に「事態に対する認識の形成」が関与するという特徴は、有田(2007)の条件文の分類における、「タラ・バ」が使用される「予測的条件文」と、「ナラ」が使用される「認識的条件文」の区別に並行させて捉えることが可能ではないかと思われる。その詳細は別の機会に論じたいと思うが、ここで重要なのは、客体界で真偽が定まっている「既定命題」と、その真偽を話し手が知っている「確定的な知識」を、区別して扱うということである<sup>10)</sup>。有田によれば、「認識的条件文」とは、「条件節の言明が既定的で、その真偽を話し手が知らない条件文」のことで、「ナラ」が使用されるものである。こうした「認識的条件文」に対する有田の説明を、「ノダカラ」に適用すれば、「ノダカラ」は、Pが「既定命題」を表し、かつ話し手がその真偽を知っている「認識的理由文」と捉えることができるかもしれない。

日本語母語話者と学習者の「ノダカラ」の使用の違いにも一言触れておこう。前稿において、日本語学習者の「ノダカラ」の誤用のほとんどは、「PノダカラQ」を「Pノダ。ダカラQ」と同一視することから生じているということを指摘した。不自然な文の「ノダカラ」を2文に分け、「Pノダ。ダカラQ」にすると、ほ

<sup>9)</sup> (29 b)が独り言でも使用可能と判断する人がいるとしたら、それは、話し手が自分自身を聞き手として対峙させ、自己確信的な発話を行っているような場合ではないかと考えられる。

<sup>10)</sup> 「既定命題」「確定的な知識」や、条件文の分類の詳細は、有田(2007)を参照していただきたい。

とんどが自然な文になることから、それを確認することができた。また、「ノダカラ」が使用された文のほとんどが、事実の述べ立てという画一的なものであった。

一方、本稿で観察した母語話者の使用する「ノダカラ」の用法は多様性に富み、「カラ」とは確実に異なる機能をもつものとして、自在に使い分けられていた。また、話し手と聞き手の認識が対立する場合ばかりでなく、協調的な談話でも使用されており、「ノダカラ」の機能としていっそう本質的なのは、話し手・聞き手における「確かな認識の形成」という働きではないかと考えられる。

今後の課題を掲げ、本稿を締めくくりにしたい。

第1の、そして最大の課題は、自然談話のデータに基づく日本語の接続表現の包括的分析とその体系の解明である<sup>11)</sup>。特に、「カラ」「ノダカラ」「シ」「ケド」「ノニ」など、終助詞の用法をもつ接続表現の自然談話における使用状況の分析、およびその終助詞化のメカニズムの解明は、チャレンジングだが興味深いテーマである<sup>12)</sup>。話しことばの研究には、生きた談話データの分析が不可欠だと思われるが、採用したデータのジャンルの違いや参加者の属性や社会的関係によって、分析結果にもかなりの相違が出るのが予想される。また、生きた話しことばは複雑で混沌としており用法の確定が困難なことが多いので、創作された話しことばのデータや作例で、適宜補強することも十分に意味のあることである。

今後も、多様なデータを駆使し、生きた日本語の分析・解明を進めていきたいと考えている。

### 参 考 文 献

- 有田節子(2007)『日本語の条件文と時制節性』(日本語研究叢書20) くろしお出版  
庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク  
久野 暉(1973)「第18章「ノ德斯」」『日本文法研究』大修館書店  
桑原文代(2003)「説得の「のだから」―「から」と比較して―」『日本語教育』117号  
白川博之(2008)「「言いさし文」の談話機能」串田秀也・定延利之・伝康晴 [編]『「単位」としての文と発話』(シリーズ文と発話2) ひつじ書房  
田野村忠温(1990)『現代日本語の文法I』(和泉選書48) 和泉書院  
角田三枝(2004)『日本語の節・文の接続とモダリティ』くろしお出版  
野田春美(1995)「「のだから」の特異性」仁田義雄 [編]『複文の研究(上)』くろしお出版  
———(1997)『「の(だ)」の機能』(日本語研究叢書9) くろしお出版  
蓮沼昭子(1987)「副詞の語法と社会通念―「せつかく」と「さすがに」を例として―」小泉保教授還暦記念論文集編集委員会 [編]『言語学の視界』大学書林  
———(1991)「対話における「だから」の機能」『姫路獨協大学外国語学部紀要』4号  
———(1995a)「談話接続語「だって」について」『姫路獨協大学外国語学部紀要』8号  
———(1995b)「対話における確認行為―「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」仁田義雄 [編]『複文の研究(下)』くろしお出版  
———(1997)「「だって」と「でも」―取り立てと接続の相関―」『姫路獨協大学外国語学部紀要』10号  
———(2008)「日本語学習者の会話能力と「ノダカラ」使用の実態―KYコーパスをデータに―」『姫路獨協大学外国語学部紀要』21号  
蓮沼昭子・有田節子・前田直子(2001)『条件表現』(日本語文法セルフマスターシリーズ7) くろしお出版

#### [調査資料出典]

名大会話コーパス：科学研究費補助金基盤研究(B)(2)「日本語学習辞書編纂に向けた電子化コーパス利用によるコロケーション研究」(平成13年度～平成15年度、研究代表者：大曾美恵子)の一環として作成されたものである。

<sup>11)</sup> 角田(2003)は、接続関係に五つのレベルを設定し、作例や小説などの用例を用いて、条件や理由、逆接を表す接続表現を分析している。

<sup>12)</sup> 白川(2008)は、シナリオ、マンガ、対談、小説のデータを用い、「言いさし文」における「ノニ」「カラ」「テ」「ケド」「カラ」を分析している。